

予算決算委員会総務文教分科会会議記録  
(補正予算審査)

|             |  |
|-------------|--|
| 1. 開催日      | 令和3年6月2日(水)  |
| 2. 場所       | 議員協議会室   |
| 3. 出席議員     | 渡辺拓道座長、大上和則副座長、原田豊彦委員、隅田雅春委員、安井博幸委員、足立義則委員、森本富夫議長  |
| 4. 欠席議員     | なし   |
| 5. 会議に付した事件 | 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)   |
| 6. 議事の経過    | <p>渡辺座長 開議宣告</p> <p><b>■企画総務部</b><br/> <b>日程第1 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)</b></p> <p>創造都市課・ブランド戦略課</p> <p><b>【主な説明】</b><br/> 補正予算書に基づき説明</p> <p><b>【主な質疑】</b></p> <p>安井委員           ふるさと丹波篠山に住もう運動推進事業について、委託料はウイズ篠山に支払う費用と理解してよろしいか。</p> <p>企画総務部       暮らし案内所運営委託業務委託料としてお支払いするものでございます。</p> <p>安井委員           問合せが、令和元年度と比べて令和2年度は219%となったということであり、それに人員を動員して対応するというのは、必要なことだと理解しております。実は、この前の土曜日の夕方に毎日放送の「住人十色」という番組で、丹波大山駅の近くに移住された若い夫婦の方が100万円で中古住宅を買って、500万円ほどかけてリフォームされたという事例が紹介されていました。テレビにそうやって丹</p> |

波篠山に移住された方が紹介されると、よりその番組を見た方で興味のある方の問合せなども増えていくと思います。そのようなことがまたこれからも起きますように、マスコミに対してのPRなど、そういう番組に取上げてもらうようなことは、本庁の部署でプロモーションしていただくことが必要かと思えます。この今の状況が続きますように頑張ってやっていただきたいと思います、その辺の方針などについてお聞かせください。

企画総務部

暮らし案内所の職員と月1回の定例会も開きながら、現状把握と、今後どのように取り組んでいくかということも踏まえまして、今おっしゃいましたテレビ放映等も数多くされるようになってきましたので、そのようなところをうまく使っていきながら、特にこの移住定住業務については、今後も積極的に進めていきたいと考えております。

企画総務部

今御紹介いただきましたように、先日のテレビでもいろいろと報道いただけているということで非常に喜ばしいことと思えます。その中で安井委員から御指摘がありましたように、100万円で購入して500万円で改修が出来たという内容だったと聞いておりますが、購入に当たっては暮らし案内所を活用いただいた空き家物件であったと聞いておりますし、500万円の改修につきましても、市の空き家改修助成を活用いただいていると聞いております。さらには、その番組の中で、野菜等が近所の方から差し入れ等があるということで、丹波篠山市にとっては非常に好印象となるような、そういうイメージをいただいているということは非常にありがたいと思っております。ただ、その野菜を届けていただくということにつきましては、それはそれでいいのですけれども、それに当たってはやはり地域の皆さんとコミュニケーションをしっかりとっていただくということが大前提の上で、何もないのに突然届いているということもなかなか難しいことですので、今回、お願いをしております案内所の充実ということを通じて、そういう地域でのコミュニケーションをどのように図っていただく必要があるのか、丹波篠山での暮らしというのはこういう形で成り立っているということも含めて、案内所あるいは市で、丁寧に説明をして理解を求めていきたいと思っております。加えまして、マスコミへのPRにつきましては、新設されましたブランド戦略課ともあわせまして、総合的に市が主体的になって取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

隅田委員

暮らし案内所の委託料ですが、先日も所管事務調査で行かせていた

だきましたが、相談件数が非常にふえてきたから委託料を450万円アップするとの説明がありました。その450万円の根拠について、例えば、件数に対する掛け算で450万円増やすのか、あるいは別途お願いするところも含めての450万円なのか、積算根拠について説明していただければと思います。

企画総務部

暮らし案内所の委託料の積算の中身ですが、令和2年度の12月補正予算で、移住相談件数がかなりふえてきているというところで、コロナ交付金の助成等もありまして、増額補正をさせていただき、昨年12月以降、その体制で業務をお世話になっておりました。ただ4月に入りまして、令和3年度当初予算の段階で、その増額分も含めてスタートしたかったところですが、財源の都合もございまして、4月からは、今回増額しております補正分については増額出来ていなくて、前回の11月までの水準で、当初予算として上げさせていただいております。4月からの業務も昨年度と変わっておりませんし、さらに移住相談件数がふえてきております。その関係上、業務についても人数ベースで積算というよりも、業務の内容で、実際のところは3名のところ4名体制でしていただいていたところもございましたので、以前は3人ベースで、1,700万円程度の委託料を組んでおりました。今回は4名の業務量で約2,200万円ということで、450万円の増額補正ということでお願いしておるところです。一概には件数での積算が難しいところがあるのですけれども、人件費が主な部分で、あとはその他経費ということで、印刷費や役務的な経費も含めまして、全体としてはそのような金額になっておるところです。

大上副座長

移住相談の件ですけれども、電話であったり、窓口であったり、相談にこられて対応されていると思うのですけれど、こられた方の居住地などを情報として取扱うというか、残すことはされているのですか。

企画総務部

情報については、空き家バンクで登録をするということになって、その物件を欲しい方などとマッチングをしていくわけですが、そういうところで必要な部分についての情報登録はしておるところなのですが、余りその個人情報のことまではオープンにしていないという取扱いになっていると考えています。

大上副座長

個人情報のことなので難しいと思うのですけれど、そういったものが取れたとしたら、その後、その方とのかかわりにつながられるのであれば、例えば、相談後の新たな物件の情報などは、ダイレクトに伝えられたり、例えば本市の魅力を伝えられるようなものを送付して、

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>思いを余計強くしてもらえないような、そういったことにつなげられるのではないかと思ったもので、その辺りの取組がどうなのか質問させていただきました。</p>   |
| 企画総務部 | <p>大上副座長のおっしゃるとおり、その辺りの情報も踏まえて出していくことが、よりよいマッチングにつながっていくということかと思えます。空き家バンクの登録情報として登録しておりますので、その辺りを見ながら考えていきたいと思えます。</p>   |
| 安井委員  | <p>ブランド戦略事業について、委託料が220万円あがっています。コンサルに委託されると思うのですがけれども、委託先というのは、例えば市名変更のとき、市名変更による効果を見られたときの委託先と同一のところなのか、それと違うけれども似たようなところなのか、その辺りのことについて説明をお願い出来ますか。</p>  |
| 企画総務部 | <p>委託先につきましては、株式会社リクルートを予定しており、随意契約としたいと考えています。平成27年度にリクルートを活用し、GAP調査を行いました。今回も、この5年間の市場の動向を見るために同じ質問で、同じ人数で、同じ会社に委託を予定しています。なお委託料220万円の内訳でございますけれども、インターネットのGAP調査自体は150万円。このうち、丹波篠山市への来訪経験のある方を必ず200名以上入れるというスクリーニングを行いますので、その経費として30万円。今回は5年前との比較分析の費用として20万円の合計税込み220万円を計上しています。</p> |
| 安井委員  | <p>詳しく内容の説明いただきありがとうございました。リクルートにさせていただくのに当たって、担当課の職員はその調査にどのような形で関与されるのか。委託先はノウハウを蓄積するけれども、うちの職員があまりそういうノウハウを蓄積出来ないのであれば少し困るというのがあって、質問させていただきたいと思えます。</p>   |
| 企画総務部 | <p>今回のこの調査の業務自体につきましては、ほぼ委託という形になりまして、私どもの職員がどう関わるかと申しますと、このリクルートの方と調査結果の分析の方法や、そのあとの調査結果の利活用につきまして、専門業者としてのノウハウを教えていただくことになると思っております。我々といたしましてマーケティング調査の結果を分析するという能力はつくと思っておりますし、今後も定期的にこういったマーケティング調査が必要になってくるだろうと思えますのでそういったノウハウは今後残っていくと考えております。</p>                                |
| 安井委員  | <p>やはり職員の方がそういうノウハウというか、マーケティング能力</p>   |

を身につけていただくということが非常に大事なことだと思いますので、きっちり記録を残すなど、ノウハウを例えば異動があっても次の方に伝えられるようにやっていただくようお願いして質問を終えます。

隅田委員

ブランド戦略事業について、どうしても私のイメージでは、丹波篠山のブランドとして、栗や松茸といった特産品のイメージが強いのです。質問内容が暮らし案内所にもつながりますが、ここ2年ぐらい、丹波篠山は魅力的だと言ったようなことで、非常に若い人たちが丹波篠山を目指してくれています。ブランド戦略課として、丹波篠山のブランドというものの変化といいますか、何を調査することによって今の変化を察知しようとしておるのか、またどういうブランドというものをつくり上げよう、キャッチしようとしておるのかその辺りの考え方がありましたらお聞きしたいと思います。

企画総務部

平成27年度に行いましたGAP調査と同じ内容で調査することで、この5年間の変化が見られると考えています。5年前に調査をいたしました丹波篠山市のイメージの中で、上位に入るものを五つ御紹介させていただきます。1位、丹波黒大豆の産地、2位、田んぼが広がるのどかな農村、3位、アクセスが不便で行きにくい、4位、丹波焼の産地、5位、子どもが楽しめる施設がない、というようなイメージが上位に入っています。この選択肢は変えずに、この順位がどのように変わったのかというところを、私どもとして今回調査したいと考えてございまして、農産物や特産物ということではなくて、おしゃれな田舎というか、そういったところのイメージが今若い方が興味を示していただいているところではないかと思っておりますので、こういったところも選択肢の中に入れてございまして。こういったものが若い方の中で上位に上がってくるのか、こういったところは非常に興味深いと思っておるところでございまして、その辺りがこの調査の中であらわれてくれば、我々としては非常にありがたいと思っておるのですけれども、ただ、これはやはり市場の反応でございまして、正直なお気持ちを調査してみたいと思っております。

隅田委員

5年前の調査では、私たちが思っておるようなイメージの特産品を中心としたような、田舎というアクセスが少し悪いというイメージでしたが、ここ2年間ぐらい私が聞くのに、例えば大阪の20代の女の子が友達に、今度丹波篠山行ってくるというと、うらやましいなど、非常に丹波篠山を魅力的なまちと捉えている20代の女性が非常に多

いいイメージがありますので、それがどういうところなのかというのが、具体的にくみ上げられればうれしいと思いますので、その辺りが読み取れるような、そういう調査の仕方をまたリクルートの皆さんと協議していただいて、少しでも今の丹波篠山、これは暮らし案内所にも関係するのですが、急激にふえてきている、どこに魅力があるのか、町としてはどこに力を入れたら、さらにそういう人たちの期待にこたえることができるのか、その辺りが具体的にキャッチできるようなアンケート調査等ができればと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

渡辺座長

意見ということでお願いします。

ブランド戦略課ですけれども、最初の説明では課が出来て、それで今回、課の予算ということで言われたのですけれども、これだけの事業をやっているわけではないと思います。課が出来て、当初予算のどの事業の分を具体的にブランド戦略課で持たれているのか、もう少し説明をお願いします。

企画総務部

ブランド戦略課の3係のうち、広報係と情報政策・自治体DX推進室につきましては、昨年度総務課にありました係をブランド戦略課の管轄に置きましたので割愛させていただきます。ブランド戦略係を新たに設置いたしまして、今回、当初予算の分につきましては、創造都市課からふるさと応援団事業は、こちらに移ってきたわけですが、それ以外で当初予算としては持ってきておりません。その係のミッションとして新たに追加されたということが主なことでございまして、特にプロモーションの充実、また、一般質問でもいただきましたけれども、市のロゴやマークのデザインの作成や、ブランド戦略課またブランド戦略係という名前をいただいた以上、これまで丹波篠山市が獲得してまいりました日本遺産、ユネスコ創造都市、古くは重伝建、また、日本農業遺産という、4タイトルをもう少し横串を刺した形で市内の雰囲気を高めて、また市民の皆様方のシビックプライドを醸成していくために何が動けるのかというところを検討しているところでございます。具体的には、この4タイトルに横串に刺したような推進本部を立ち上げて、もう一度ブラッシュアップして、市内外へのPRを頑張っております。今回の事業につきましては、まずはこうした市場の、皆様方の丹波篠山に対するイメージを一度知るところから始めたいというところで、今回は調査費のみを予算化させていただいておりますけれども、今後、具体的に係が動き出すにつれて、

また、補正予算をお願いする機会があろうかと思っておりますので、その際にはまたよろしくお願いをしたいというところでございます。

渡辺座長

ブランド戦略系には、今回の委託事業以外にほとんど予算がないということでしょうか。

企画総務部

今のところは、ふるさと応援団事業のみの予算でございます。

渡辺座長

力を入れる割には、どうなのかと思ってしまうのですが、ブランド戦略を進めていくということで具体の事業を進めていってもらわないと、係が仕事をやろうと思っても予算がなかったら動けないということになるので、その辺りはよろしくお願ひします。

企画総務部

予算は確かに金額としては見えてはいないのですが、今現在は庁内の調整ということで動かさせていただいております。その際に必要となる経費につきましては、算定させていただいて、今後、御提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

## ■行政経営部

### 日程第1 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

管財契約課・財政課

#### 【主な説明】

補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

安井委員

財産管理費について、長者屋敷の屋根の葺き替えの件ですが、私ここへ来る前に現場を見てきました。確かにもう茅葺きとしては限界を過ぎている感じですが、ホロンピア‘88のときから、今まで1度も葺き替えはされていなかったのでしょうか。

行政経営部

全面的な葺き替えはしていません。イタリアンレストランをされる際に、傷みのひどいところの部分的な葺き替えをしております。それ以降はしておりません。

安井委員

市の施設として使用料が入ってきているわけですが、茅葺屋根は20年程度で定期的に葺き替えが必要だと認識しています。これから総合管理計画に基づいて、市の施設を減らしていかなければならないと思います。例えばこの施設も賃貸ではなく、売却などは選択肢

|       |   |
|-------|---|
| 行政経営部 | <p>としては出来ないものなのでしょうか。</p>   |
|       | <p>売却出来ないかと言われれば、可能性がないというわけではありません。ただ、今市が持っているこういう茅葺きの施設は、この長者屋敷や青山歴史村、安間家資料館ですが、そういう茅葺屋根は後世に残していくという意味合いもあって、今のところ売却ということは考えてはございません。</p>   |
| 安井委員  | <p>青山歴史村や安間家というのは、資料館という意味合いが強いと思うのですが、長者屋敷の場合は、古民家レストランをされているわけですから、民間の食事を提供する事業者が、建物として使用されているわけですから、私は売却しても何ら問題はないと思うし、そのお店の方がそれを維持管理していただくようにするのが、市としても将来の公共施設等管理計画に関して言えば、適しているのではないかと思います。その辺りの見解をお尋ねします。</p>   |
| 渡辺座長  | <p>底地のこともあわせて説明をお願いします。</p>   |
| 行政経営部 | <p>おっしゃるとおり、市として持つ意味というのは若干薄らいできているという気がしています。公共的な利用をしているということではありませんので。ただ現状を申しますと、施設は古くて価値としてはかなり低いものですが、土地が非常に大きなものがございまして、その評価をもって売却ということの条件を出しますと、かなり大きな負担となって、今現時点ではそういう話がまとまっていないという状況になっております。ただ視点としてそういう民間への売却というのは、可能性のあるところだと考えております。ただ、現在の受託事業者さんと平成31年に契約したときに、施設を改修されて、契約も次回更新という意向を示されていますので、それに対応した形で対応させてもらって、その契約がある程度終わって、次にその施設をどうするかというときには、市として持つておくのか、あるいはもう撤去して、土地ごと売ってしまうのか、そういうことを判断せざるを得ないと考えております。</p> |
| 安井委員  | <p>部長のおっしゃることもよく理解出来ます。ただ将来的にそういうことも想定して、今回の改修を行っていただきたいという気持ちです。あともう一つ気になったのは事業者の言われている改修の金額をそのまま払うという説明でしたが、例えばその屋根の葺き替えに対して、相見積もりや競争入札などは全く出来ないものなのでしょうか。</p>  |
| 行政経営部 | <p>屋根の葺き替えに相見積もりや競争というのは当然していかなければならないと思っています。ただ、できる業者が限られていまして、そ</p>   |

ういう意味では、本来ならしたいけれども出来ない。また茅もある程度確保もしてもらっていますので、ほかに持っていくのは少し難しい。ただ、今現在出ている見積りですが、青山歴史村なども改修しましたので、そういうところのかかった費用と比較して、高くなっているかという高いわけでもないので、そういう意味では適正な価格になっているという判断はしております。

隅田委員

長者屋敷の改修ですが、今の話では、受託事業者に茅も手だてしていただいて、受託事業者が改修工事を行う。営業しながら工事するということです。ほかのこれまでの工事と比較して、課長は適正な値段ではないかと話はされるのですが、営業の邪魔にならないような形での工事自体は、普通であれば、文化財課も何社か事業者を知っているとか、押さえておられますので、そういうところと連携して、入札という形に持って行くべきではないか。まして約1,200万円ですか。茅を手だてしなければならぬというところは、ややこしいところはあるのですけれども、本来であれば入札とすべき事案ではないのでしょうか。その辺りもう一度答弁をお願いしたいと思います。

行政経営部

金額のことを考えると、市の制度からいうと130万円を超えるものについては、原則入札という形にはなっております。ただ、個々の事情があつて、ほかの業者を選べない場合もあるので、その場合は随意契約を実際やっております。先ほど、青山歴史村に比べて高いものではないという話をさせていただきましたが、具体的に言うと、歴史村は、当時約900万円かかっておりました。面積でいうと50㎡ほどの大きさでございます。今回の長者屋敷は170㎡あるので、約1,200万円というのは、そこから判断するとそんなに高くなるものではないし、先ほども言いましたけれども、施工できる業者さんが限られておつて、ほかをお願いするのはかなり困難な状況ではございます。

隅田委員

課長はそういうふうに言われますけれども、平米よりもかやの厚みといったものもありますし、私も市民相談を受けたのは、御徒町で工事したけれども、少し厚みが少ないということで、雨漏りがとまらないといったような事案もありまして、また再工事をされるというような、それも文化財課の紹介の企業の中からの選択ですが、企業を選べないということは、私はないと思います。ただ茅の調達にどのぐらい、御徒町でも四つか五つの企業が入札に参加していたと思うのですが。企業がないということは、私はないと思います。そういう厚みも含めて、適切な、何センチにするのか。どのぐらい茅を抜き取って全面的

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>に取り替えるのか。追加の挿しにするのか。その辺りでも違ってくると思いますし、適正に設計通りに工事がなされるのか、その辺りは担保できるのでしょうか。</p>  |
| 行政経営部 | <p>実施に当たって、見積りを出していただいて、それについては管財契約課の中にも営繕係があるので、詳しく確認はさせてもらった上で、実施することにはなろうかと思います。</p>   |
| 安井委員  | <p>今隅田委員が言われましたように、もし工事後に雨漏りがする場合、その追加費用は市が負担することになるのでしょうか。</p>   |
| 行政経営部 | <p>今回見積りを出していただいて、これでできるというのは今、聞いてはおります。ただ、そういった状況というのは、何に原因するかということにもよると思いますが、茅葺きだけの部分で、雨漏りが発生するということでしたら、その辺りは事業者と協議はしますけれども、基本的には、この負担金の中で収めていただくというようには考えております。</p>   |
| 安井委員  | <p>今回、お店をされている事業者が工事をされると理解しているわけです。要するに自分のところで事業者を選んで、自分のところの思うように工事をされるわけなので、それで雨漏りがして追加費用が発生して市に要求するという事はないのでしょうか。</p>   |
| 行政経営部 | <p>今回につきましては賃貸契約で、基本的にいろんな改修については、借受人の負担という契約になっています。ただ、屋根については、両者協議でやっていくというようになっておりますので、その一環で、今回は、協議しました結果、営業を続けながら直していきたいという御要望にこたえて、躯体部分の工事になりますから、市として負担をしていくということになります。その中で安井委員おっしゃいましたとおり、その工事の進捗の中でそういう協議をして、負担区分を決めさせていただきます。改修して雨漏りがなくなるのが当たり前のことですので、それ以降かかる分については、工事された事業者さんに御負担いただかざるを得ないと思っています。ただ、全く予見が出来ていないということでしたら、それまた別にあるかと思いますが、今回工事する内容でされたものについては、この負担の中でやっていたかというのが原則かと思っています。</p> |
| 隅田委員  | <p>今回の工事は、茅を全部新しいものに取替えられる工事なのでしょうか。それとも追加で補修工事をされるような工事なのでしょうか。</p>  |
| 行政経営部 | <p>今回の工事で、全面取替えということで行う予定です。</p>  |

■教育委員会

日程第1 議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算(第5号)

社会教育課・学校教育課・こども未来課

【主な説明】

補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

安井委員 学校教育充実事業について、オリンピックの5,000メートルと1万メートルの元オリンピック選手を講師に来てもらうとの説明がありましたが、それはどこでどのような、どういう子どもたちが指導を受けるのか、詳しく説明をお願いします。

教育委員会 この事業につきましては、城東小学校のみを対象として実施することになります。

隅田委員 城東小学校のムーブメント事業ですけれども、時間や、また元オリンピック選手とどのような、ただ話を聞くのか、それとも運動場で走り方を教えてもらうのかなど、どのような事業内容になっているのか説明をお願いしたいと思います。

教育委員会 講演会と体験会を計画しています。選手と一緒に走るなどの体験機会をもつ計画です。

大上副座長 オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業について、学校内での内容は先ほどの説明でよくわかったのですが、県内のゆかりの選手、元オリンピック選手の中でその方が選ばれたその理由というか、その経緯がわかれば教えていただきたいのと、城東小学校1校だけで、ほかはもう今後そういった事業はないのか。最後1点、ほかの自治体でも同様の事業が行われているのか説明をお願いします。

教育委員会 同事業の講師選定にあたっては、県内にゆかりのある方を招聘することになっています。元オリンピック選手は、姫路市の出身であり、また陸上で北京オリンピックに出場されたこともあって選定したと確認しています。また、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント事業については、令和3年度は兵庫県内で12校程度の学校を選ぶことになっており、その中で、丹波教育事務所管内(丹波市、丹波篠山市)で2校ということになっておりまして、そのうち小学校1校が丹波篠山市、中学校1校が丹波市と聞いております。また、次年度以降の実施については、県の委託事業になりますので未定であり、またそ

|       |   |
|-------|---|
|       | <p>の際に丹波篠山市が選ばれるかどうかはわかりませんが、選ばれた時には、検討をさせていただきたいと考えております。今年度につきましては、城東小学校1校ということで聞いております。</p>  |
| 安井委員  | <p>放課後児童対策事業について、どこの児童クラブに機械器具を設置されるのですか。</p>   |
| 教育委員会 | <p>多紀児童クラブでございます。チルドレンズミュージアム内で、公設民営で行っている児童クラブになります。</p>   |
| 隅田委員  | <p>多紀児童クラブの件ですが、今回は機械の追加ということでしたが、支援員の人件費の増加等は、後日出てくるということになるのでしょうか。</p>  |
| 教育委員会 | <p>多紀児童クラブにつきましては公設民営で、現在委託という形で運営をいただいております。人件費につきましても、その委託料の中を含める形でお支払いをしております。人件費を含めて、その全体の委託料の中で現在運営をしていただいております。職員の配置につきましては、人数が増ということにもなるわけなのですが、今現在は全体の委託料の中で、何とかということを進めていただいております。ただ、年度末近く、年度の途中で、どこの児童クラブもそのようなのですが、再度精査をいたしまして、委託料の見直し等は行っていくということにさせていただいておりますので、最終的にはその段階で精査をさせていただこうと思っております。</p> |
| 隅田委員  | <p>再度確認ですが、通常1教室が2教室になったらふえると考えることが普通だと思うのですが、取りあえずは委託料の中で運営してもらおうという、そこが少し理解しづらいところもあるのですが、もう一度説明をお願いしたいと思います。</p>   |
| 教育委員会 | <p>児童クラブの職員配置につきましては、1クラスにつき2人以上という配置基準がございますけれども、それ以外に支援の必要な児童さんがいらっしゃれば、加配での人員配置もございますので、そういった中で全体の人員配置の中で、現在委託料の中でお世話になれないかというところで、受託事業者につきましても、それを踏まえて運営をしていただいております。ただ、どうしても年間の経費を見通したときに、足りないということも考えられますので、それについては、年度途中できちっと精査をして、必要があれば増額をさせていただくという形で整理をさせていただいております。</p>                              |
| 森本議長  | <p>多紀児童クラブの利用者さんが40名から57名にふえたという御説明をいただきましたが、この増えた要因と申しますか、今まで家庭</p>  |

でいらっしゃいました子どもさんが児童クラブへ通いかけられたのか、何か小学校の児童さんも移住というか、お越しいただいた。児童さんがふえているという話も聞かせてもらいますけれども、その辺の関係なのか。家庭の状況の把握はしづらいでしょうけれど、分かる範囲でふえた要因を説明願います。

教育委員会

昨年度までは民設民営という形で、多紀児童クラブについては運営がなされており、一つの部屋でされておられました。国の基準もございまして、1クラス40人が目安となっております。昨年度は1部屋の運営で40人までの受入れという形で実施がなされておりました。今年度から公設民営という形で受託業者も変わりまして、2部屋に増やして運営をさせていただくことになり、受入れできる人数が大幅にふえたといったところで、昨年度の利用者数から今年度は大きく増となっております。

渡辺座長  
教育委員会

その2部屋はどの部屋使っているのですか。

チルドレンミュージアム内の北側の棟になるのですけれども、そちらの棟で2部屋使用されています。ただ位置的には、間にチルドレンミュージアムとして使われているワーキングルームがございまして、同じ棟の中ですけれども離れた位置で運営をしております。

教育委員会

昨年までは民設民営ということで、民間の方の考え方によりまして1部屋で実施していましたが、今回から公設民営ということで、チルドレンミュージアムの管理者さんに運営が出来ないかという願いをさせていただきました。これまでからも40人以上の御希望があったと私は確認をさせて頂いております。幾らか控えていただいていたのですけれども、実質これぐらいの方の御希望が前からあったのだろうと確認しております。以前、常任委員会の委員の皆様にも見ていただいた段を上げて畳のところまでこれまでしてもらっていたのですが、年度が変わって増えるということから、階段のところではなく反対側のところに教室的な部屋があったので、そちらを今分散して使っているような状況です。したがってまして場所が2か所に分かれてしまっておりますので、管理上も幾らか課題があるのではないかとということからその点については指定管理者と調整をしております。よりよいその運営、管理がどういう形がいいのかということで、調整しております。今回は空気清浄機だけ増額をさせて頂いたのですが今後、指定管理者との協議によってもう少し管理上のことも考えた上での整備が必要と考えております。

**■議員協議**

渡辺座長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、発言願う。

— 部長、市長等への質問等なし —

**■意向確認**

議案第42号 令和3年度丹波篠山市一般会計補正予算（第5号）

— 修正・反対等の意見なし —

渡辺座長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任いただきたい。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、座長、副座長において内容確認を行いたい。

— 異議なし —

渡辺座長 散会宣告